

第 1 編

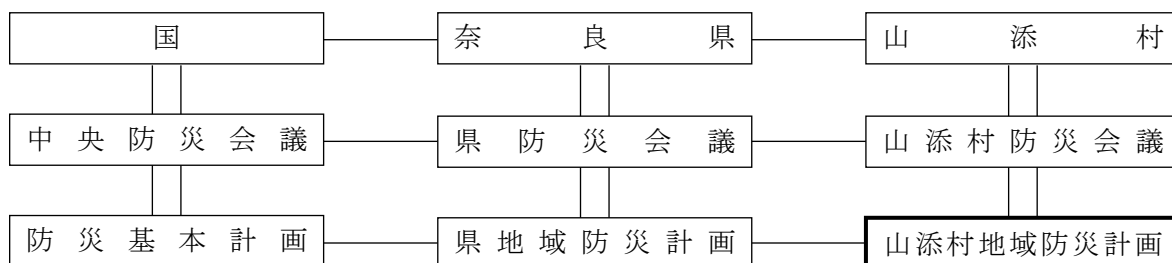
総則

第1節 計画の目的及び構成

第1 計画の目的

この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき、山添村防災会議が作成する計画であって、村、関係機関、住民等がその全機能を発揮し、相互に有機的な関連をもって、村の地域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策を実施することにより、村域における土地の保全と住民の生命、身体及び財産を保護することを目的とする。

【国、県及び山添村の防災会議並びに防災計画の体系】



第2 計画の基本方針

(1) いっどこでも起こりうる災害による人的被害、経済被害を軽減し、安全・安心を確保するためには、行政による公助はもとより、住民一人ひとりが自発的に行う防災活動である自助や、身近な地域コミュニティや自主防災組織をはじめとした、地区内の居住者等が連携して行う防災活動である共助が必要である。

この計画は、災害対策基本法（以下「法」という。）第2条の2の基本理念にのっとり、個人や家庭、地域、企業、団体等社会の様々な主体が連携して、「減災」の考え方に基づいて「自助」・「共助」の取組みを推進するとともに、県及び村による「公助」と連携して、総合的かつ計画的に災害対策の整備及び推進を図る。

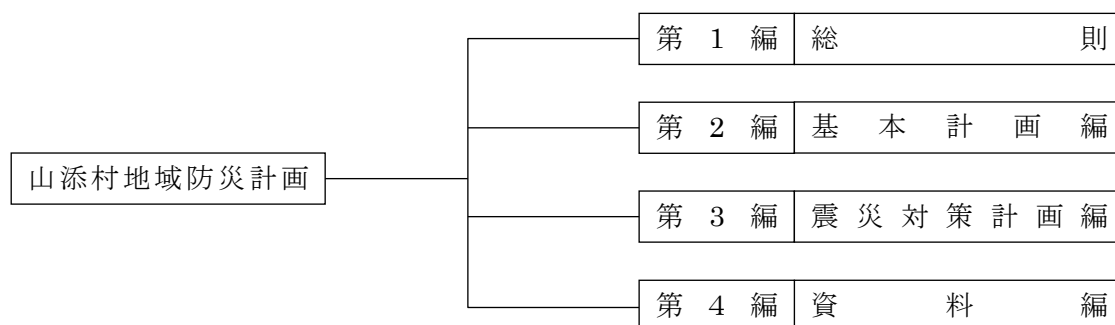
(2) 計画の推進に当たっては、下記の諸点を基本とする。

- ア 災害による死者をなくすこと及び人命を守ることを最大の目標とした、できる限りの被害の最小化
- イ 自助・共助の促進による自主防災体制の確立
- ウ 村、県、防災関係機関及び住民、企業それぞれの役割と連携
- エ 防災関係機関相互の協力体制の推進
- オ ハード対策及びソフト対策を組み合わせた災害対策事業の推進
- カ 過去の災害の教訓を踏まえた対策の推進
- キ 関係法令の遵守

- ク 要配慮者等の多様な視点を生かした対策の推進
- ケ 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立

第3 計画の構成

本計画は、現実の災害に対する対応に即した構成としており、第1編の総則に続いて、第2編を基本計画編、第3編を震災対策計画編とし、それぞれの災害に対する予防、応急、復旧・復興等の各段階における諸施策及び村・県・関係機関・住民等の役割分担を示した。また、第4編を資料編として、本計画に必要な関係資料等を掲げた。



第4 計画の修正

本計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、国、県の防災方針、村の情勢を勘案して毎年検討を加え、必要があると認めるときは、速やかに計画を修正するものとする。

第5 計画の周知

本計画の内容は、村職員、住民、防災関係機関、並びにその他防災に関する重要な施設の管理者に周知徹底させるとともに、特に必要と認める事項については、住民にも広く周知徹底させる。

第6 計画の運用・習熟

本計画を効果的に推進するため、村及び防災関係機関は、平常時から訓練、研修、広報その他の方法により内容の習熟・習得に努め、平常時の予防対策及び災害時の応急・復旧対策実施時に適切な運用ができるようにしておく。

第7 山添村国土強靱化地域計画との関係

本村における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するものであり、地域防災計画と相互補完する。

第2節 防災関係機関が処置すべき 事務又は業務の大綱

本節は、山添村並びに奈良県及び村の区域を管轄する指定地方行政機関、指定公共機関、指定地方公共機関、公共的団体、その他防災上重要な施設の管理者が、村域に係る防災に関し処置すべき事務又は業務を示す。

第1 村

村は、第1段階の防災機関としておおむね次の事項を担当し、また災害救助法が適用された場合は、県（知事）の委任に基づき必要な救助の実施に当たる。

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
山 添 村	1 山添村防災会議に関する事務 2 気象予警報の伝達 3 防災知識の普及 4 地域住民による自主防災組織等の育成及び防災資機材の整備 5 防災訓練・避難訓練の実施 6 防災活動体制・通信体制の整備 7 消防力・消防水利等の整備 8 救急・救助体制の整備 9 危険物施設等の災害予防 10 公共建築物・公共施設の強化 11 都市の防災構造の強化 12 簡易水道等の確保体制の整備 13 避難計画の作成及び避難所等の整備 14 ボランティア活動支援の環境の整備 15 要配慮者の安全確保体制の整備 16 食料、飲料水、生活	1 山添村災害対策本部に関する事務 2 災害対策要員の動員 3 早期災害情報・被害状況等の報告 4 ヘリコプターの受入準備 5 災害広報 6 消防、救急救助、水防等の応急処置 7 被災者の救出・救難・救助等 8 ボランティア活動支援 9 要配慮者の福祉的処遇 10 避難の指示 11 避難所の設置・運営 12 災害時における交通・輸送の確保 13 食料、飲料水、生活必需品の供給 14 危険物施設等の応急対策 15 防疫等応急保健衛生対策 16 遺体の捜索、火葬等 17 廃棄物の処理及び清掃 18 災害時における文教	1 被災施設の復旧 2 義援金の配分の支援 3 その他法令及び村地域防災計画に基づく復旧・復興対策の実施

① 第2節 防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱

	必需品の備蓄 17 防疫予防体制の整備 18 廃棄物処理体制の整備 19 火葬場等の確保体制の整備	対策 19 復旧資材の確保 20 被災施設の応急対策 21 義援金の募集活動の支援	
--	--	--	--

第2 消防機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
奈良県広域消防組合 山添消防署 山添村消防団	1 防災組織の普及指導及び防災のための調査に関すること 2 防災教育訓練に関すること 3 災害の予防に関すること	1 災害の警戒及び防御に関すること 2 災害時の避難、救助及び救急に関すること 3 その他、災害対策に関すること	

第3 県

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
奈良県	1 防災に関する組織の整備・改善 2 防災に関する知識の普及・教育及び訓練の実施 3 都市基盤整備、治水、砂防、治山等災害に強い県土づくりの推進 4 災害危険箇所の災害防止対策 5 防災に関する施設・設備の整備・点検 6 災害応急対策又は復旧に必要な物資・資材の備蓄、整備、点検 7 県防災行政ネットワークの整備、運用、点検 8 消防防災ヘリコプターの運用、点検 9 国、他都道府県、防災関係機関との相互連携体制の整備	1 被害規模の早期把握及び情報の迅速な収集・伝達並びにそのための通信手段の確保 2 関係機関との連携・協力による市町村応援体制の確立 3 災害救助法の運用 4 消火・水防等の応急措置活動 5 被災者の救助・救急及び医療措置の実施 6 保健衛生、廃棄物処理に関する措置 7 緊急輸送体制の確保 8 緊急物資の調達・供給 9 児童、生徒の応急教育 10 施設、設備の応急復旧 11 県民への広報活動 12 ボランティア救援物資の適切な受入	1 被災地域の復旧 ・復興の基本方針の決定と事業の計画的推進 2 民生の安定化策の実施 3 公共施設の早期復旧等、災害復旧対策の実施 4 その他法令及び奈良県地域防災計画に基づく災害復旧・復興対策の実施 5 義援金の受入・配分等に関する計画

	10 自主防災組織等の育成支援 11 ボランティア活動の環境整備 12 災害が発生した場合における災害応急対策の実施の支障となるべき状態等の改善 13 その他法令及び奈良県地域防災計画に基づく災害予防の実施	13 その他法令及び奈良県地域防災計画に基づく災害応急対策の実施	
奈良土木事務所	1 公共土木施設の整備と防災管理 2 水防力の整備強化 3 災害危険区域の指定	1 公共土木施設の応急対策 2 水防警報の発表・伝達並びに水防応急対策	被災公共土木施設の復旧
天理警察署 (山添駐在所) (三ヶ谷駐在所)	1 危険箇所等の実態把握と基礎資料の整備 2 災害警備に必要な装備・資機材の整備充実 3 道路実態の把握と交通規制の策定 4 防災訓練の実施 5 災害に関する住民等に対する啓発及び広報活動	1 被害の実態把握 2 被災者の救出救護及び被害の拡大防止 3 行方不明者の捜索 4 危険区域内の居住者、滞在者その他の者に対する避難の指示及び誘導 5 遺体の調査等及び検視 6 緊急交通路の確保等被災地及びその周辺の交通規制 7 被災地、避難場所等における犯罪の予防検挙 8 広報活動 9 関係機関の行う災害復旧活動に対する援助活動	1 交通情報の収集・伝達及び交通規制 2 交通信号施設等の復旧 3 防災関係機関の行う災害復旧活動に対する援助活動
郡山保健所		1 医療救護 2 防疫、清掃等応急保健衛生対策	保健衛生関係施設の復旧

第4 指定地方行政機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
近畿財務局 奈良財務事務所			1 災害復旧事業費査定の立

1 第2節 防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱

			会 2 金融機関に対する緊急措置の指示 3 地方公共団体に対する単独災害復旧事業(起債分)の審査及び災害融資 4 地方公共団体に 対する災害短期資金(資金運用部資金)の融資 5 国有財産の無償貸付等に関すること
近畿農政局 (奈良農政事務所)	1 農地、農業用施設等に係る災害防止事業の指導並びに助成 2 農産物等の防災管理指導	1 土地改良機械の緊急貸付 2 農業関係被害情報の収集報告 3 農作物等の病虫害の防除指導 4 食料品、飼料、種もみ等の供給斡旋	1 各種現地調査団の派遣 2 農地、農業用施設等に係る災害普及事業の指導並びに助成 3 被害農林漁業者等に対する融資に関する対策
奈良地方気象台	1 気象、地象、地動及び水象の観測並びにその成果の収集及び発表 2 気象、地象(地震にあっては、発生した断層運動による地震動に限る)及び水象の予報並びに警報等の防災気象情報の発表、伝達及び解説 3 気象業務に必要な観測、予報及び通信施設の整備 4 地方公共団体が行う防災対策に関する技術的な支援・助言 5 防災気象情報の理解促進、防災知識の普及啓発	1 災害発生後における注意報・警報・土砂災害警戒情報の暫定基準の運用 2 災害時の応急活動を支援するため、災害時気象支援資料の提供及び解説(職員の派遣等)	被災地域への支援情報の提供

第5 自衛隊

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
陸上自衛隊第4 施設団	1 災害派遣の計画及び準備 (1) 防災関係資料（災害派遣に必要な情報）の収集 (2) 災害派遣計画の作成 (3) 災害派遣計画に基づく訓練の実施 2 防災訓練等への参加	1 被害状況の把握 2 避難の援助 3 遭難者等の搜索救助 4 水防活動 5 消防活動 6 道路又は水路の啓開 7 応急医療・救護・防疫 8 人員及び物資の緊急輸送 9 炊飯及び給水 10 救援物資の無償貸与又は譲与 11 危険物の保安及び除去等	災害復旧対策の支援

第6 指定公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
郵便事業(株) 郵便局(株) 東山郵便局 波多野郵便局 豊原郵便局		1 被災者に対する郵便葉書等の無償交付 2 被災者が差し出す郵便物の料金免除 3 被災者あて救助用郵便物の料金免除 4 被災地宛て寄付金を内容とする郵便物の料金免除	
西日本電信電話(株) (奈良支店)	1 電気通信施設の保全と整備 2 気象情報の伝達	1 電気通信設備の応急対策 2 災害時における非常緊急通信の調整	被災電気通信設備の災害復旧
株式会社 NTTドコモ エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	電気通信設備の保全と整備	1 電気通信設備の応急対策 2 災害時における非常緊急通信の調整	被災電気通信設備の災害復旧
KDDI株式会社 ソフトバンクモバイル株式会社	電気通信設備の整備と防災管理	電気通信の疎通確保と設備の応急対策の実施	被災電気通信設備の災害復旧
日本赤十字社	1 医療救護班の派遣準備	1 災害時における医療救護	義援金の受

① 第2節 防災関係機関が処置すべき事務又は業務の大綱

(奈良県支部)	2 被災者に対する救護物資の 備蓄 3 血液製剤の確保及び供給体 制の整備	2 避難所での生活環境の整 備及びこころのケア 3 防災ボランティアの派遣 4 血液製剤の確保及び供給 5 救援物資の配分	入・配分の 連絡調整
日本放送協会 (奈良放送局)	1 放送施設の保全と整備 2 気象予警報等の放送	1 気象情報等及び災害情報 の放送 2 災害時における広報活動 3 放送施設の応急対策	被災放送施 設の復旧
関西電力送配電 (株) (奈良支社)	電力施設の保全	1 災害時における電力供給 対策 2 電力施設の応急対策	被災電力施 設の復旧
こまどりケーブ ル 株 式 会 社	ケーブルテレビ施設の保全	ケーブルテレビ設備の応急対 策	被災ケーブ ルテレビ設 備の災害復 旧

第7 指定地方公共機関

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
奈 良 交 通 (株)	輸送施設等の保全と整備	1 災害時における 交通輸送の協力 2 輸送施設等の災 害応急対策	被災輸送施設等 の復旧
奈 良 テ レ ビ 放 送 (株) 関 西 テ レ ビ 放 送 (株) 読 賣 テ レ ビ 放 送 (株) (株) 毎 日 放 送 朝 日 放 送 (株)	1 放送施設の保全と防災 管理 2 気象予警報等の放送	1 気象情報等及び 災害情報の放送 2 災害時における 広報活動 3 放送施設の応急 対策	被災放送施設の 復旧
(株)朝日新聞社 (奈良総局) (株)毎日新聞社 (奈良支局) (株)読売新聞大阪本社(奈 良支局) (株)産業経済新聞社 (奈良支局) (株)日本経済新聞社 (奈良支局) (株)奈良新聞社 (株)共同通信社 (奈良支局) (株)時事通信社 (奈良支局)	1 住民に対する防災知識 の普及 2 住民に対する予警報等 の周知徹底	住民に対する災害 情報及び災害応急対 策等の報道	
(一社)天理地区医師会 (一社)山辺・天理歯科 医師会 (一社)奈良県病院協会 (一社)奈良県薬剤師会	1 防災訓練の実施 2 防災知識の普及 3 医療救護班の編成及び 派遣体制の整備 ((一社) 天理地区医師会)	災害時における医療 の確保及び医療救護 班の派遣 ((一社)天 理地区医師会)	1 医療機関の 早期復旧 ((一社)天理 地区医師会) 2 避難所の医

(公社)奈良県看護協会			療救護及び保健衛生の確保 ((一社)天理地区医師会) 3 災害支援ナースの派遣要請 ((公社)奈良県看護協会)
(公社)奈良県トラック協会		1 緊急物資の輸送 2 緊急輸送車両の確保	

第8 公共的団体その他防災上重要な施設の管理者

機関名	災害予防	災害応急対策	災害復旧・復興
奈良県農業協同組合 (山添支店) 山添村森林組合	共同利用施設の整備と防災管理	1 共同利用施設の災害応急対策 2 農業生産資材及び農家生活資材の確保斡旋 3 県・村が行う被害状況調査及びその応急対策についての協力 4 農作物・林産物の災害応急対策の指導	1 被災共同利用施設の復旧 2 被災組合員に対する融資又は斡旋
山添村商工会		1 物価安定についての協力 2 救助用物資、復旧資材の確保・協力斡旋	1 商工業者への融資斡旋実施 2 災害時における中央資金源の預貯金の中途解約、払出事務の簡便化など特例措置

第3節 山添村の地勢と災害要因、災害記録

本節では、村の位置、地形・地質特性及び社会的条件、豪雨・台風、地震等の災害履歴及び災害特性を示す。

第1 村の位置

本村は、奈良県の東北端、「大和高原」と呼ばれる地域の一角に位置し、東は三重県伊賀市及び名張市に、北から西にかけては奈良市に、南は宇陀市にそれぞれ接しており、昔から奈良盆地と伊賀盆地の中間地点として交通の結接的役目を果たしてきた。現在は、村の中央部を東西に貫く名阪国道が大都市大阪と名古屋を結ぶ重要な役割を担っている。

山添村の位置図



区 分	位 置	大字名
東 端	東 経 136° 05′	広 瀬
西 端	東 経 135° 57′	室 津
南 端	北 緯 34° 37′	毛 原
北 端	北 緯 34° 42′	遅 瀬

第2 自然的要因

1 地形・地質

近畿地方の中央部は、地塁よりなる山脈高原と地溝よりなる平野、盆地とが、交互に配列する特色を示している。奈良県の北部もその一部を占めており、本村の位置する大和高原もその地塁によってできた高原である。

大和高原を大まかにみると、西は奈良市にある春日断層により奈良盆地と境し、東は伊賀市の花之木断層、岩屋・毛原・下笠間・我山・短野・名張の各断層が雁行し伊賀盆地と境しており、北は木津川の谷、南は大和川上流の初瀬川、名張川上流の宇陀川断層谷で区切られた不等辺四角形をなしている。全体的に高原は南から北へ緩斜しており、南部は500～600mの高さをもつが、北へ向かってだんだん低くなり、200～300mとなって木津川に臨んでいる。

河川は、東部で宇陀川などの水を、名張市内で集めた名張川が、V字形の谷をなして北流し、本村に入って五月川となっている。

河川を全体的にみると、高原上では一般に小河川をなし、傾斜に沿って、東北流又は北流して名張川や木津川に合流している。村内を流れる遅瀬川や笠間川は東北流するものであり、布目川は北流するものである。

地質は、そのほとんどが花崗岩の変質した地質であるが、北部では山地の頂に洪積世の砂礫層がのっている。砂礫層の下には粘土層があつて、ところどころで、薄い亜炭層を挟んでいるのがみられる。

2 気 候

本村の気候は、年平均気温12.7℃、年間降水量1,350mmで、内陸性気候に属し、夏季でも夜間は涼しく、冬季には3～5cm程度の積雪が見られるが、平均して少なく、全般的にしのぎやすい気候風土に恵まれている。

第3 社会的要因

1 人 口

村の総人口は3,122人（令和6年1月31日現在）で現在も減少傾向にある。人口構成は若年層の流出、出生率の低下などにより高齢化が急速に進み、総人口に対する高齢者（65歳以上）の割合が高い。高齢化が進むことによる要配慮者の増加や、生活圏の広域化による昼間の留守家庭の増加も、防災力を弱め、災害を大きくする要因となる。

2 産 業

本村の農業は古くから米、茶などを基幹作物として発展し、産業の中心としての役割を担ってきた。しかし、農業を取りまく環境の厳しさなどから、農業離れが進行し、農家も著しく減少してきている。

本村の森林面積のうち、54%が杉、桧といった人工林であり、他が松、雑木といった天然林などとなっており、1戸当たりの山林所有面積は20ha未満と小規模である。

近年、木材需要の減少、外材の輸入などにより、林業を取りまく環境は時代の変化とともに厳しくなっており、これにともない、若者等の林業離れが進むなど、林業の維持・発展、さらには多様な機能をもつ森林の保全といった面で、深刻な問題が生じている。

本村には布目川、波多野、豊里の3つの漁業協同組合があり、主として観光・レクリエーション的な利用に対応する漁場の提供、稚魚（鮎、鯉、ニジマス等）の放流等を行っている。本村では、これら漁業協同組合に対する助成を行っているが、今後、さらなる観光化が望まれる。

本村の商業は、小売業を中心とした各集落の中での小規模な経営が主で、いずれも経営者が高齢化し、後継者がいない状態である。

卸売業、小売業、飲食店の店数はすべてほぼ横ばい状態だが、人口減少や購買客の村外流出にともなって売上が伸び悩んでいるのが現状である。

本村においては、製造業事業所数、従業者数及び製造品出荷額等をみても、県下でも工業の占めるシェアは極めて低くなっている。現在立地している製造業の業種は、一般機械製造業、プラスチック製造業、食料品製造業、飲料・飼料製造業などがあげられるが、いずれも小規模経営である。

今後、人口呼び戻しのための定住促進に当たって、就業の場の拡大を図るため、若者等に魅力のある産業の導入や育成が求められている。

3 交 通

本村には、天理市と三重県伊賀市に連絡し、さらには大阪、名古屋へと通じる大動脈である名阪国道をはじめ、これに沿って国道25号線が縦貫しているほか、主要地方道の奈良名張線、笠置山添線、月瀬針線が村内を縦貫し、また、一般県道が10路線ある。

名阪国道については、これまで登坂車線の拡充や遮音壁の設置、名古屋方面からの玄関口となる五月橋IC等の整備がなされてきた。

国道25号線においては、歩道付きの2車線化整備が進められている。このほか、主要地方道奈良名張線や、主要地方道月瀬針線が2車線に改良されている。

また本村では、周辺都市や鉄道駅間を運行するバスが確保されており、マイカーを利用しない住民にとって貴重な交通手段となっている。

現在、奈良交通では東山線、天理都祁線、三重交通では上野天理線があり、奈良市や天理市、伊賀市などと結ばれているほか、名阪国道を運行する高速バスにより大阪方面、名古屋方面など広域に結ばれている。また、民間業者に運行を委託しているコミュニティバスがあり、大西～奈良市（下水間）、毛原～名張市、大西～名張市が結ばれているほか、平成5年から、各地域と東山、波多野両診療所を結ぶ福祉バスが運行されており、住民の交通手段の一端を担っている。しかしながら、路線や便数などが限られていることから、通勤や通学を含め利用者にとっては必ずしも充実した公共交通とはなっていない。

今後は、住民はもちろん、本村を訪れるあらゆる人々の利便性の向上を図るため、また災害時の緊急輸送路の確保のため、名阪国道並びに国道25号線、県道等の整備を推進し、充実した道路ネットワークの形成を図る。

第4 災害記録

本村の災害の主なものは資料12－1のとおりである。

第4節 地震被害想定

奈良県が平成16年に公表した「第2次奈良県地震被害想定調査報告書」によると、奈良県に影響を及ぼす地震は、内陸型地震と海溝型地震が考えられる。

また、今後30年以内に発生するといわれている「南海トラフ巨大地震」について、国の地震調査研究推進本部は、平成25年に「南海トラフの地震活動の長期評価（第2版）」として被害想定を公表した。

本村は、これらの地震被害想定結果を基礎資料とし、今後の地震対策を推進していく。

第1 「第2次奈良県地震被害想定調査」による被害想定

1 想定地震

「第2次奈良県地震被害想定調査報告書」では、次の地震を想定し、調査を行っている。

(1) 内陸型地震

対 象 地 震	断層長さ (km)	想定 マグニチュード
①奈良盆地東縁断層帯	35	7.5
②中央構造線断層帯	74	8.0
③生駒断層帯	38	7.5
④木津川断層帯	31	7.3
⑤あやめ池撓曲－松尾山断層	20	7.0
⑥大和川断層帯	22	7.1
⑦千股断層	22	7.1
⑧名張断層	18	6.9

※①～④は地震調査委員会による全国主要98断層帯に該当

(2) 海溝型地震

対 象 地 震	想定 マグニチュード
①東南海・南海地震同時発生	8.6
②東南海地震	8.2
③南海地震	8.6
④東海・東南海地震同時発生	8.3
⑤東海・東南海・南海地震同時発生	8.7

2 奈良県全体の想定結果

(1) 内陸型地震

対 象 地 震	建物被害		人的被害		避難者 (1週間後)
	全壊棟数	半壊棟数	死者	負傷者	
①奈良盆地東縁断層帯	119,535	83,442	5,153	19,045	435,074
②中央構造線断層帯	98,086	84,973	4,319	18,817	393,781
③生駒断層帯	98,123	87,691	4,257	17,578	431,210
④木津川断層帯	38,714	74,334	1,800	15,864	251,817
⑤あやめ池撓曲－松尾山断層	84,874	84,692	3,675	16,579	398,139
⑥大和川断層帯	92,234	85,660	3,996	16,935	411,899
⑦千股断層	56,676	76,800	2,673	14,296	253,245
⑧名張断層	56,167	77,915	2,643	14,261	257,094

(2) 海溝型地震

対 象 地 震	建物被害		人的被害		避難者 (1週間後)
	全壊棟数	半壊棟数	死者	負傷者	
①東南海・南海地震同時発生	1,253	1,184	4	414	5,484
②東南海地震	520	498	3	163	2,375
③南海地震	713	648	2	232	3,102
④東海・東南海地震同時発生	520	498	3	163	2,375
⑤東海・東南海・南海地震同時発生	1,253	1,184	4	414	5,484

3 山添村の被害想定結果

(1) 内陸型地震

		①奈良盆地東縁断層帯	②中央構造線断層帯	③生駒断層帯	④木津川断層帯	⑤あやめ池撓曲－松尾山断層
最大震度		6強	6弱	6弱	6強	6弱
液状化危険度		なし	なし	なし	なし	なし
建物被害	全壊棟数	444	70	75	617	64
	半壊棟数	644	484	518	617	441
火災被害	炎上出火件数	5	1	1	6	1
	焼失棟数	73	0	0	94	0
人的被害	死者数	19	5	5	26	5
	負傷者数	60	19	20	74	17
断水世帯数		485	71	78	684	65
電力供給障害世帯数		1,238	1,238	1,238	1,238	1,238
電話使用不能世帯数		174	—	—	174	—
避難人口 (避難所)	地震直後	1,153	531	553	1,471	484
	1週間後	1,203	548	570	1,576	500

		⑥大和川断層帯	⑦千股断層	⑧名張断層
最大震度		6 強	6 弱	6 強
液化化危険度		なし	なし	なし
建物被害	全壊棟数	116	59	204
	半壊棟数	627	427	701
火災被害	炎上出火件数	1	1	3
	焼失棟数	20	0	52
人的被害	死者数	8	4	10
	負傷者数	29	16	42
断水世帯数		124	57	221
電力供給障害世帯数		1, 238	1, 238	1, 238
電話使用不能世帯数		1	—	28
避難人口 (避難所)	地震直後	696	481	878
	1 週間後	718	495	908

(2) 海溝型地震

		①東南海・南海地震	②東南海地震	③南海地震	④東海・東南海地震	⑤東海・東南海・南海地震
最大震度		5 強	5 強	4 以下	5 強	5 強
液化化危険度		なし	なし	なし	なし	なし
建物被害	全壊棟数	0	0	0	0	0
	半壊棟数	0	0	0	0	0
火災被害	炎上出火件数	0	0	0	0	0
	焼失棟数	0	0	0	0	0
人的被害	死者数	0	0	0	0	0
	負傷者数	0	0	0	0	0
断水世帯数		0	0	0	0	0
電力供給障害世帯数		0	0	0	0	0
電話使用不能世帯数		—	—	—	—	—
避難人口 (避難所)	地震直後	0	0	0	0	0
	1 週間後	0	0	0	0	0

第2 南海トラフ巨大地震の被害想定

平成25年に公表された被害想定は、現時点の最新の科学的知見に基づき、発生しうる最大クラスの地震・津波を推計している。(想定される地震規模：マグニチュード9.1)

この「最大クラスの地震・津波」は、現在の研究レベルでは、その発生時を予測することはできないが、その発生頻度は千年に一度あるいはそれよりもっと発生頻度が低いものであるが、仮に発生すれば、西日本を中心に甚大な被害をもたらすだけでなく、人的損失や国内生産・消費活動、日本経済のリスクの高まりを通じて、影響は我が国全体に及ぶ可能性がある。

南海トラフにおいて次に発生する地震・津波は、多様な震源パターンがあり得ることから、必ずしも「最大クラスの地震・津波」が発生するというものではないが、国の地震調査研究推進本部が令和2年1月に公表した「長期評価による地震発生確率値の更新について」によると、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が発生する確率は70～80%に達すると評価されている。

南海トラフ巨大地震による県内の震度分布では、奈良県下の最大震度は6強であり、全ての市町村において震度6弱以上の揺れが想定されている。

本村における南海トラフ巨大地震による最大震度は6弱とされている。